

第179回教育研究評議会<議事要録>

日時	令和2年4月13日(月) 14:00 ~ 15:35
場所	<TV会議により実施> 本部棟5階 大会議室, 本部棟3階 特別会議室 本部棟1階 第一会議室, 医学部本部棟5階 第一会議室
出席者	服部学長, 藤田理事, 秋重理事, 荒瀬理事, 井川理事, 長澤理事, 肥後副学長, 出口副学長, 武田副学長, 金山副学長, 丸橋法文学部長, 加藤教育学部長, 村瀬人間科学部長, 鬼形医学部長, 廣光総合理工学部長, 井藤生物資源科学部長, 田中評議員, 河添評議員, 山崎評議員, 石原評議員, 小俣評議員, 川向評議員, 河野評議員, 廣瀬評議員, 境評議員, 村川評議員, 杉江評議員, 松崎評議員
欠席者	なし 〔陪席: 千家監事, 附属義務学校長, 企画部長, 教育・学生支援部長, 総務部長, 財務部長, 法文学部事務長, 教育学部・人間科学部事務長, 医学部事務部長, 自然科学系事務部長, 企画広報課長, 教育企画課長, 入試企画課長, 学生支援課課長補佐, 総務課長, 財務課長〕

議事に先立ち、学長から新任の評議員及び部長の紹介があった。

議題1 学生の懲戒について

- 荒瀬理事から学生の懲戒について概要が説明された後、加藤教育学部長から詳細について説明があった。
- 学長から教務・学生支援委員会に至るまでの調査手順について確認があり、加藤教育学部長から正規の手順に則り対応した旨の回答があった。
- 以上を踏まえた上で、原案どおり議決された。

議題2 第3期中期目標期間における研究業績説明書(案)について

- 荒瀬理事から第3期中期目標期間における研究業績説明書(案)について説明があり、原案どおり議決された。

議題3 島根大学授業料等免除及び徴収猶予規則の制定について

議題4 島根大学大学院授業料等免除及び徴収猶予規則の制定について

- 議題3と議題4は関連するため、あわせて審議された。
- 荒瀬理事から学部生、附属幼稚園園児及び大学院生の授業料等免除及び徴収猶予規則の制定について説明があり、原案どおり議決された。

議題5 学長選考会議委員の選考について

- 藤田理事から学長選考会議委員の選考について説明があり、丸橋法文学部長の選出について、異議無く議決された。

報告事項1 令和2年度予算について

- 長澤理事から令和2年度予算について報告があった。

報告事項2 令和2年度入試実施結果について

- 荒瀬理事から令和2年度入試実施結果について報告があった。

報告事項3 へるん入試委員会について

- 武田副学長からへるん入試委員会について報告があった。
- 松崎評議員からへるん入試委員会の構成員について地域未来協創本部の専任教員も加えてほしいとの意見があり、武田副学長から構成員に加えるとの回答があった。

報告事項4 島根県立松江農林高等学校魅力化コンソーシアムに関する協定書の締結について

- 荒瀬理事から島根県立松江農林高等学校魅力化コンソーシアムに関する協定書の締結について報告があった。

報告事項5 令和2年度の研究支援について

- 報告事項5については取り下げとなった。

報告事項6 採用と大学教育の未来に関する産学協議会報告書について

- 荒瀬理事から採用と大学教育の未来に関する産学協議会報告書について報告があった。

報告事項7 開学70周年記念事業報告について

- 藤田理事から開学70周年記念事業について報告があった。

報告事項8 公的研究費等の不正使用防止に係る不正使用防止教育（e-ラーニング）の受講状況について

- 長澤理事から公的研究費等の不正使用防止に係る不正使用防止教育（e-ラーニング）の受講状況について報告があった。

報告事項9 令和元年度 島根大学支援基金の受入状況について

- 藤田理事から令和元年度島根大学支援の受入状況について報告があった。

報告事項10 国立大学法人ガバナンス・コードについて

- 学長から国立大学法人ガバナンス・コードについて報告があった。

報告事項12 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業について

- 松崎評議員から大学による地方創生人材教育プログラム構築事業について報告があった。

最後に、荒瀬理事から新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針について報告があった。

- 松崎評議員からオンライン授業についてライブ方式やオンデマンド方式など複数の手法が考えられるが大学としての方針はあるか質問があり、学長から各教員に意見聴取をしながら検討していくとの回答があった。
- 出口副学長から新型コロナウイルス感染症対策本部会議で承認・報告されたものについて機構やセンターへ情報が適切に伝わっていない例が報告されているため学内の情報共有に漏れないよう徹底して欲しいとの意見があった。
- 小俣評議員からオンデマンド方式であれば準備が整った授業から早めに開始することも可能であるが5月7日まで授業を開始してはいけない理由について質問があり、学長から教員によって授業開始日が分かれることにより学内に混乱が生じる可能性を考慮したとの回答があった。また、補足として教育・学生支援部長から4月21日までにシラバスを修正し4月27日から履修登録を開始するというスケジュールの都合上5月7日から授業を開始する方針であるとの回答があった。
- 丸橋法文学部長から令和元年度の集中講義で新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものについて令和2年度に再度開講する等の対応が可能か検討して欲しいとの意見があった。